

平成28年第1回東浦町議会定例会  
一般質問通告一覧表 3月3日(木)・7日(月)

日	順位	質問議員 (頁番号)	質問事項
3日 (木)	1	西尾 弘道 (P2)	1 まちづくりと人口増加について 2 高齢化社会に対応したまちづくりについて 3 東浦の河川等の環境調査について
	2	米村 佳代子 (P4)	1 「がん対策」について 2 ひとり親家庭の支援について 3 「文化芸術による子どもの育成事業」等について 4 災害時のマンホールトイレ整備について
	3	杉下 久仁子 (P6)	1 公契約条例の制定を 2 学区内で安心して預けられる保育園、児童クラブへ。来年度の保育事業を質す 3 知多中部広域事務組合消防本部、無線サイレンに代わる災害時等の周知方法は
	4	平林 良一 (P8)	1 平和行政について 2 農業委員の選任制と農業振興策について 3 コミュニティセンターの利用制限について
	5	田崎 守人 (P10)	1 空家等の適正な管理の促進を 2 石浜交差点の改修は 3 保育園受入れの考え方は
7日 (月)	6	前田 明弘 (P14)	1 町内の小中学校における部活動の意義と取り組みについて 2 学校給食における食生活について
	7	秋葉 富士子 (P15)	1 感震ブレーカーについて 2 不登校、若者のひきこもりについて 3 廃食用油のリサイクル、回収について
	8	原田 悦子 (P17)	1 小学校、中学校の道徳教育について 2 平成28年度からの児童クラブ拡大について
	9	小松原 英治 (P18)	1 学校施設整備について 2 森岡台団地の既存歩道整備について 3 住宅の耐震化について 4 介護離職について 5 無線サイレンについて
	10	長屋 知里 (P20)	1 学習支援事業について 2 災害派遣救援支援活動(自衛隊等救援部隊)の活動拠点について 3 事業計画の策定について

**質問順位 1 15 番議員 西尾 弘道 (至誠会)****1. まちづくりと人口増加について**

各地の自治体が人口減に悩む中、本町の「地方創生」に向けたコンパクトなまちづくり計画の背景・目的に、日常生活に必要なまちの機能が住まいの身近なところを集めて、歩いて暮らせるまちづくりを進めることが重要とある。

東浦町人口は、2015 年国勢調査で 49,238 人の速報があり、前回の 2010 年より 562 人の減であった。例えば、先月 1 月 26 日の中日新聞報道によれば、長野県南箕輪村は、右肩上がりで人口が増え続けている。1990 年で 1 万人を超えた人口が、今年 1 月 1 日現在で 15,150 人となった。県内で唯一の人口増加の理由は、大型商業施設、病院などがある伊那市と近く交通条件など立地条件が良いこと、隣接市町に比べ地価が安く一戸建てを考える 20 代、30 代に人気が高いこと、隣接市町に比べ保育料が安く出生率も 1.67 と高いこと、村内に大学や高校もあり若い女性の多い人口構成などが増加の要因になっている。

また、12 月議会での一般質問において、近隣市町は、人口増加が続いているが、本町は、大型団地の成熟年代を過ぎたこともあり、近年足踏み状態が続いていて、少子高齢化に歯止めをかけるための今後のまちづくり、学区再編成を含めた施策について伺ったところ、「第 5 次総合計画」に基づき、まちづくりを進める、「東浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策に沿って進め、真に必要な事業に交付金を活用する、学区再編成は、学校や保護者、地域の方の意見を聞いて将来の小中学校経営を総合的に判断すると回答があった。そこで、以下について伺う。

- (1) 人口減少に対応するコンパクトなまちづくりは、区画整備など道路整備等を優先すべきである。未整備地域は災害避難誘導など緊急体制の問題点が多くあり、安心安全なまちづくりが見えてこないところが本町の人口減少になった要因であると考えているが、所見を伺う。
- (2) 東海市では、半世紀前から鉄道高架、区画整理などのまちづくり、企業誘致、大学誘致など長期ビジョンによる他市町にない先進な計画のもとで、バランス良く発展しており、出生率も 1.88 と高い。本町の描く将来像実現への知恵はあるのか、人口増加、産業振興などの考え方を伺う。
- (3) 近隣市町は人口増加、財政的にも恵まれている。今後も少子高齢化で人口減少は避けられず一段と進む中、公共建物の更新計画など課題が目白押しであり、それでも単独で、町制を続けていくのか、合併を目指すか、考え方を伺う。

**2. 高齢化社会に対応したまちづくりについて**

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2017 年に 74 歳以上人口が 65～74 歳の人口を上回り、2060 年には総人口の 4 分の 1 を占める。労働や消費の担い手になる元気なシニアよりも、医療や介護の需要が増す後期高齢者が中心の超高齢社会が迫る。そして高齢化社会で増え続ける国民医療費は、2014 年度に 40 兆円となった。

本町として、人口の急激な減少と高齢化が想定される中これからのまちづくりは、高齢者や子育て世代にとって、安心できる快適な生活環境を実現するとともに、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を行う必要がある。ついては、以下について伺う。

- (1) 現在、日本の高齢者医療費は、65 歳以上になると 717,200 円となる。加齢とともにガンや心臓病など病気になりやすく入院も長期化しがちになり医療費が増加する。本

町は、25年度高齢化率22.5%であり、近隣他市町に比べやや高いが医療介護費用を抑える今後の施策を伺う。

(2) 超高齢社会を見据えた健康長寿の一大拠点の形成を目指す「ウェルネスバレー構想」で大府市との共同参画を含めた本町独自の動きが見えない。

今後の中長期計画予定を伺う。

(3) 健康寿命を延ばすことは、介護費用等抑制効果は絶大である。高齢者の健康管理と介護予防の今後の整備方針について、行事、組織づくり(ボランティアなど)の支援活動の予定を伺う。

(4) 昨年12月15日の65歳成人式では、109名の参加者があり盛大に行われ、関係役員のご苦労もあったかと思う。参加された方々はその後、交流でボランティア活動へ申し込みなどがあり、今後の地域交流の輪が必要である。今後の推進の考え方を伺う。

### 3. 東浦の河川等の環境調査について

東浦町は、多くの自然を残した森林、整然とした農地が多く見られ、自然景観と住宅団地のバランスが保たれたまちづくりとなっている。そこで、以下の点を伺う。

(1) 鎌池川の上流には、多くの処理業者が点在し操業しているが、排水等により時々河川汚濁が激しくなり、地元住民から通報がある時もある。県を含めた行政の水質監視や調査の結果はどうか伺う。

(2) 河川近隣の土壌汚染等、今後の指導はどうか、監視指導チェックをする体制ができているか伺う。

### 1. 「がん対策」について

日本人の死亡原因第1位は「がん」で、2人に1人がかかり、3人に1人が、「がん」で亡くなっている。がんによる死亡を減らすため、がん検診の受診向上に向けた取り組みが急務である。がん対策は、「がん対策推進基本計画」(平成24年6月)に沿って進められ、平成19年度から10年でがんの死亡率を20%削減させることを目的にしている。しかし、目標の達成は難しいのが現状である。

- (1) 東浦町におけるがん検診受診率の近年の推移と、死亡率(主な死因別)の推移を伺う。
- (2) がん検診の受診率を上げる方法として、周知・個別受診勧奨・再勧奨(コールリコール)精検受診率等目標設置、かかりつけ医等による受診勧奨、職域におけるがん検診実態把握があるが、本町のがん検診受診率向上の取り組みと、今後の計画を伺う。
- (3) 本町において、今後の受動喫煙の取り組みと、東浦町の年齢別(男女別)の喫煙率の近年の推移と、がん罹患率(主な原因と身体に及ぼす影響)を伺う。
- (4) 外部講師を活用した地域連携体制の支援など、がん教育実施の所見を伺う。

### 2. ひとり親家庭の支援について

昨年12月定例会において「子どもの貧困対策」について、東浦町内の困窮家庭子どもの状況を聞いた。平成27年11月1日現在、全小中学校4,401人の内、445人が就学援助(学用品・給食費・修学旅行費等補助)を受け、貧困にある子どもは10人に1人と推測との答弁があった。

ひとり親家庭の子どもは2人に1人が貧困で、貧困率は54.6%(平成23年)。OECD加盟国(経済協力開発機構 ヨーロッパ諸国を中心に日米を含め34ヶ国の先進国)の中で最低であると指摘されている。ひとり親家庭の貧困率を高くする要因は、ひとり親家庭の母子・父子家庭とも就労率が高いが、非正規雇用等で世帯の平均年収が低いところにある。ひとり親家庭は親が一人しかいないということから、子育てと、就労の両立をしていくため、子どものさまざまな成長過程合わせ、見守りが必要となる。

- (1) 母子家庭等自立支援給付金事業など、さまざまな施策に関わらず、ひとり親家庭の貧困率の現状が変わらないのは、支援を必要とするひとり親の声が行政の相談窓口につながる体制整備がされておらず、支援の手が届かないせいではないか。

本町の福祉課には保健士、社会福祉士等の有資格者が常駐し、十分に機能が果たしていけるのではないかと、相談窓口の取り組みを伺う。

- (2) 子どもの貧困対策推進法に基づく子どもの貧困対策大綱の重点施策に「学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の展開」の一環とするとある。また、生活困窮者自立支援法上の施策でもある。地域のボランティア(大学生や教員OB)などと連携して、家庭で学習習慣が十分に身につけていない中学生や、平成28年度は高校生の中途退学防止への効果も念頭に新たに高校生も対象に加え、子ども達の学習の場や、また、食事支援、居場所づくりが予定されている。文部科学省によると、平成31年度末までに5,000中学校区で実施を目指している。本町での取り組みを伺う。

### 3. 「文化芸術による子どもの育成事業」等について

子どもに“本物”の文化芸術を体験してもらう「文化芸術による子供の育成事業」は、小中学校などで一流の文化芸術団体による巡回公演や、ワークショップを行うなど、子

どもたちに芸術家を派遣して、子どもたちに質の高い文化芸術を鑑賞、体験してもらう事業である。能・狂言や京劇、歌舞伎、オーケストラ、ミュージカル、バレエなどを鑑賞するだけでなく、実技指導など体験し、参加型が特徴である。

平成26年度の巡回公演数は1,797件、派遣実地数は2,853件で、合計4,650件である。文化芸能を鑑賞し、体験した経験が人間の幅を広げ、日本の文化芸能を継承する人材育成につながると考えられる。

- (1) 子どもたちに伝統文化など体験し、文化を大事にする心を育む観点からも、本町で「文化芸術による子供の育成事業」の活用及び、取り組みの実態を伺う。
- (2) 本年2月14日、東浦町勤労福祉会館で開催の「ふれんずフェスティバル」に参加した折り、保護者の方から「たくさんの習い事の中で、未だに続けているのが、太鼓だ。」との体験が話された。他にも書道など、障がい者の芸術活動は、既存の価値観にとられない芸術的に高い評価を受けている事例がある。12月3日から9日まで、障がい者週間である。障がい者の優れた才能を伸ばす視点と、その家族を地域で支える裾野を広げるという視点から、障がい者による障がい者の芸術活動推進のために、「ふれんずフェスティバル」等など、「障害者の文化芸術活動」の場として、地域に開かれた支援ができないか、見解を伺う。

#### 4. 災害時のマンホールトイレ整備について

昨年11月に国土交通省は「マンホールトイレ」の普及に向けたシンポジウムを開き、マンホールトイレの運用指針案を発表した。阪神大震災や東日本大震災の際、停電や断水で水洗トイレが使用できず、避難所のトイレ環境が劣悪になり、トイレ利用を長時間控え、避難者が体調を崩したという実態があるなど、過去の災害を基に避難所等への設置数の目安を示したほか、快適なトイレ環境を確保するための配慮などが明記されている。マンホールトイレは、仮設トイレに比べ、迅速な組み立てが可能で、下水道管につながっていることから、汲み取りの必要がなく普段の生活に近いトイレ環境が確保できる。また、段差がないため、高齢者や障がいのある人でも利用しやすい。

- (1) 避難所となる学校施設等への整備を進めていくべきと考える。

町指定避難所数と収容人数を伺う。藤江三丁公園等、現在のマンホールトイレの整備状況と、設置に対する貯水槽等の課題と、今後の計画を伺う。

**1. 公契約条例の制定を**

公共工事は 1997 年を境にコスト削減を理由として、都道府県ごとの「世間相場賃金の集大成」ともいわれる「設計労務単価」を引き下げてきた。このため 1997 年から 15 年間で賃金が 3 割以上下がり、若年者の就労が広がらず、建設就労者の高齢化を招く問題が起きている。

この状況から国会で 2014 年 5 月に「公共工物品確法」「建設業法」「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（通称：担い手 3 法）を改正し、これに即して公共工事の運用をされている。

しかし、担い手 3 法は現場労働者の賃金を保障する項目がない。

また、民間委託や指定管理者制度についても、「前回・前年度実績」を予定価格とする場合が多く、落札するために前回実績をさらに下げないと受注できないのが全国的な実情である。予定価格の範囲の中で入札しなければならない上限拘束制度で、委託費の大半を占める労働者の賃金が引き下げられている状況も出ている。

このような背景から全国各地の自治体で公契約条例を制定することで、行政が発注する公共工事や業務委託契約でのダンピング受注を防ぎ、働く労働者の適正な労働条件の確立、安心・安全な公共サービスの確保をする動きが広がってきている。豊橋市では昨年 12 月議会に県内で初めて、愛知県では先の 2 月県議会で制定されたところである。

- (1) 国際労働機関の I L O 第 94 号条約にある「公契約における労働条項に関する条約」の、①相場賃金を下回らない適正な賃金、②健康、安全、福利厚生、③労働時間、割増賃金、休日、疾病休暇、④監督体制と制裁措置を含む内容を擁した公契約条例の制定で、住民・事業者・行政が受ける影響はどのような事があるか伺う。
- (2) 本町においても公契約条例を制定する考えは。

**2. 学区内で安心して預けられる保育園、児童クラブへ。来年度の保育事業を質す**

- (1) 各園の受け入れ態勢は。

本町では長年、待機児童ゼロで町内の子どもたちを受け入れてきた。また、集団生活の中でコミュニケーション力や社会性が身につく基礎となる園生活を、次の就学というステップに向けて地元学区内の保育園で送ることができていた安心感もあった。

しかし、平成 28 年度の入園受付時に緒川保育園と石浜西保育園において、定員オーバーになる予想から、保護者へ他地区の保育園への入園勧奨がされ、動揺の声が上がっている。

ア. 入園体制を整える考えは。

イ. 待機児童の実態と、待機児童ゼロの保障は。

- (2) 政府の幼児教育無償化の段階的な取り組みとして、「年収 360 万円未満の多人世帯の保育料負担軽減」が出された。これに対して、東浦町ではどのように関係してくるのか。これまで、東浦町で独自に行っている子育て支援の保育料軽減策「同時入所 2 人目から無料」や「18 歳未満の兄弟で 3 人目の 0・1・2 歳児無料」などの独自負担が減ると思われるが、その影響額を含め伺う。
- (3) 児童クラブの来年度の受け入れ態勢は。

夏休みの 8 月分の保育料を 1 万円に引き上げたことが、1 月合併号の町の広報などで公表された時も、保護者の中から動揺の声があがった。

値上げの理由として、平成 27 年 12 月議会で一般質問の中の答弁でもあった、「利用時間の拡大や、小学校 4 年生まで受け入れを実施するにあたり、事業費の増加が見込まれる。8 月は 1 日の利用時間が最大 11 時間 30 分、可能になることから 1 万円に改定を行う予定。」という内容である。

そこで、以下について伺う。

ア. 1 日の中で利用する時間の長短に関わらず、一律にした理由は。

イ. 利用時間ごとに段階的に保育料を決めることはできるか。

また、できる場合、どのような工程が必要か。

### 3. 知多中部広域事務組合消防本部、無線サイレンに代わる災害時等の周知方法は

- (1) 町内 12 ヶ所に設置された、火災時や火災予防等で鳴る無線サイレンを、平成 28 年度から廃止するようだが、その理由は。
- (2) 火災時の消防団員への周知はどのようになるのか。
- (3) 火災発生を知らせる以外に火災警報、地震の警戒宣言発令時にも無線サイレンが鳴ることになっていたが、住民への周知はどうするのか。
- (4) 同報無線の屋外拡声器は十分活用されているか。また、個別同報無線の設置状況（設置率）は。

## 質問順位 4 9番議員 平林 良一（日本共産党東浦町会議員団）

### 1. 平和行政について

昨年（2015年）9月19日未明に平和安全法制関連法が賛成多数で可決された。世論調査で、国民の8割が「国会での審議は尽くされたと思わない」と答えているにもかかわらず、与党自民、公明は国会で賛成多数で可決した。東浦町議会も「慎重な審議を求める」意見書を国に届けたが、生かされなかった。その後、安倍内閣の暴走ぶりはひどくなるばかりで、平和安全法制関連法が憲法違反というなら、憲法の方を変えていくことを参議院選挙の争点にすると言い出した。いま、平和安全法制関連法廃止の声は弱まるどころか、若い世代の中で広がりを見せている。各地で廃止のための署名運動が沸き起こり、党派を超えて広がっている。

- (1) 平和安全法制関連法について町長の所見を伺う。
- (2) 安倍政権の「憲法改正」と「緊急事態条項」導入で平和や地方自治が脅かされるとの認識は。
- (3) 非核・平和宣言の町として戦争を知らない世代に戦争の非人道性を知らせていく事業の取り組みは。（例えば戦争体験の講演会、戦争の語り部支援など）

### 2. 農業委員の選任制と農業振興策について

安倍政権は財界の要望を積極的に受け入れた「規制緩和・構造改革」を次々に進めている。その一環として、農業の「岩盤規制打破」と称して、農協を解体しようとしている。選挙公約を投げ捨ててTPP参加を決め、関税撤廃を前提に、その対策として小規模農家は自然淘汰に任せ、大規模農業だけに助成する農業改革を進めている。農業の後継者が育たないために高齢化した農業経営を「担い手農家」に集約することが農業振興の柱になっている。農地法を変えて大規模経営ができる株式会社の参入を促進し、それに抵抗する農業委員会の組織に大ナタを振るっている。

- (1) 農業委員会の委員の選出を町長の選任制に変えたことについてどう考えるか。
- (2) 農地利用最適化推進委員を新設して実働部隊にすることについて、その任務と身分、待遇はどう変わるのか。
- (3) 農業委員会と生産者の団体である農協（JA）と協力関係を維持することが必要だが、そういう予算が減らされている。協力が得られなくならないか。
- (4) 大規模化一辺倒の農業改革では農地は守れないし、農業振興はできない。小規模経営で生産費を償う価格保障こそ、大規模経営も安定し、農業振興策ではないか。

### 3. コミュニティセンターの利用制限について

神谷町長になって公民館の名前をコミュニティセンターと変えたが、地域のコミュニティ活動の拠点として応援するものと理解している。ところが、政党が施設を借りることを以前より制限している。政党は、全国政党であれ、地域政党であれ、地域ではこじんまりしたもので、会場の確保に苦労している。政党や候補者を支援することを禁ずるとするのは、その建物を専用に使わせることを禁ずるものであって、時々使用するのを排除するものではないはず。日常的に政治談議をする場を提供することこそ、住民の権利意識を高め、住民自治に寄与するものと考えられる。

- (1) 公民館からコミュニティセンターに名称を変えた目的は私の理解の通りか。
- (2) コミュニティセンターに公民館法を適用して運用規則を設けるのは地域での子ども



の教育や生涯学習を妨げないためであり、公序良俗に反しないかぎり、自由な利用を保障すべきではないか。

(3) 政党や政治家に施設を貸すことは社会教育法、公民館法でも政党の利益への支援にはならないはず。規制することの方が憲法の「思想・良心の自由」(19条)「集会・結社の自由・表現の自由」(21条)などに違反するのではないか。

(4) 公共施設を利用して集会を開く団体への教育委員会の名義後援の基準で、政党とつながりがある団体はダメというのが理由に挙げられていたが、そういう差別をしていいのか。「平和を守れ」とか「憲法守れ」という主張だけで勝手にレッテルを貼らないで、名義後援すべきだがどうか。

**1. 空家等の適正な管理の促進を**

空家等対策の推進に関する特別措置法は、適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、地域住民の生命、身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図り、あわせて空家等の活用を促進するため、空家等に関する施策に関し、国による基本指針の策定、市町村による空家等対策計画の作成その他の空家等に関する施策を推進するために必要な事項を定めることにより、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって公共の福祉の増進と地域の振興に寄与することが目的とされています。

本町においては昨年末、各地区コミュニティのご協力も得ながら、空家等の基礎調査が実施されました。

住民目線で現地現物された現状の問題等を、丁寧に有効活用しなければならないと考えます。

まちの特性も考慮し、空家等の適正な管理についての方向性や進め方等を共有することで、今後の適切な行財政運営に結びつくことを願い、以下についてお伺いします。

- (1) 現状をどのように把握し、整理集約しているか。
- (2) どのような問題があると認識しているか。
- (3) 適正な管理を促進するための方向性（手法）をどのように考えているか。
- (4) 課題をどのように認識しているか。
- (5) 今後の具体的な取り組みは何か。

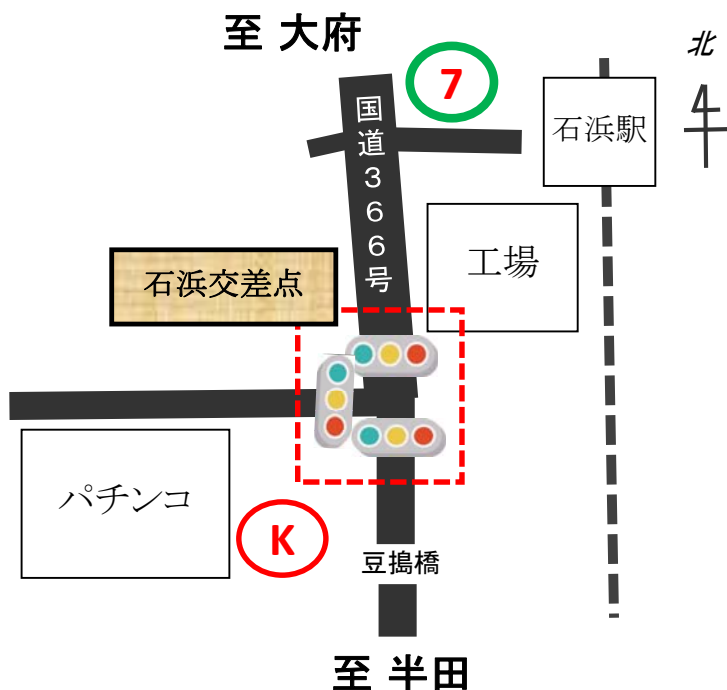
**2. 石浜交差点の改修は**

石浜交差点は、平成 24 年 8 月 31 日に一通りの改修を終えました。全体的にきれいに改修できたように一見みえるものの自動車、自転車、歩行者等の利用者目線で現場を見た場合、まだ改修による改善の余地があると認識しています。

この場では、これまでの経緯や現状の問題点を整理・共有し、更に安全で安心して利用できる基盤整備に繋がることを願い、以下についてお伺いします。

- (1) これまでの改修内容と経過は。
- (2) この交差点の問題を町としてどのように認識しているか。
- (3) 問題を解決するための課題をどのように考えているか。
- (4) 今後の具体的な取り組みは。
- (5) 改修予定年度は。

<<参考情報>>



### 3. 保育園受入れの考え方は

本町は、1994年8月1日に「東浦町の保育行政」を策定・発行してから22年間、現在では「ひがしうらの児童福祉」という冊子で、きめ細かなデータ分析を行うとともに、各保育園母の会、主任児童委員、社会福祉協議会等の方々から丁寧に意見を募り行政運営に反映することで、東浦町の特徴とも言える子育て環境の整備がなされていると現状を理解しています。

東浦町は、比較的緩やかに少子化が進むと認識する一方で、近年、新しくできた団地の住民には、特に若い世代が多い状況となっており、このような変化にも目を向けていく必要があると考えます。

さらに働く意志のある女性が安心して職場で能力が発揮できるよう、子育て支援関連事業については、これまで同様、状況変化にも柔軟かつ適切に対応できるものでなければなりません。

特に保育事業は、子育て世代が日常生活の中で直接、影響を実感するところと認識しています。

本町における、行政区別人口推移、小学校区別就業前人口、園児数と定員の推移、平成28年度保育園定員・入園計画から、今後の保育園受入れに対する町としての考え方を確認し共有するために、以下についてお伺いします。

(1) 行政区別人口の推移について、町の現状認識は。

<<参考情報>>

(単位：人)

地区/平成	22年	23年	24年	25年	26年	指数
森岡	7,642	7,610	7,619	7,647	7,606	100
緒川	8,508	8,585	8,643	8,665	8,652	102
緒川新田	8,393	8,301	8,239	8,142	8,096	96
石浜	10,065	10,306	10,517	10,726	10,848	108
県営東浦住宅	2,658	2,504	2,323	2,275	2,220	84
生路	5,599	5,566	5,572	5,579	5,634	101
藤江	7,300	7,297	7,252	7,303	7,226	99
総人口	50,165	50,169	50,165	50,337	50,282	100

各年度末の人口 指数は平成22年を100とする

▲行政区別人口の推移（「ひがしうらの児童福祉」より数値抜粋）

(2) 小学校区別就学前人口について、町の現状認識は。

<<参考情報>>

(単位：人)

地区/平成	22年	23年	24年	25年	26年	指数
森岡	7,642	7,610	7,619	7,647	7,606	100
緒川	8,508	8,585	8,643	8,665	8,652	102
緒川新田	8,393	8,301	8,239	8,142	8,096	96
石浜	10,065	10,306	10,517	10,726	10,848	108
県営東浦住宅	2,658	2,504	2,323	2,275	2,220	84
生路	5,599	5,566	5,572	5,579	5,634	101
藤江	7,300	7,297	7,252	7,303	7,226	99
総人口	50,165	50,169	50,165	50,337	50,282	100

各年度末の人口で指数は平成22年を100とする

▲小学校区別 就学前人口推移（「ひがしうらの児童福祉」より数値抜粋）

(3) 園児数と定員の推移について、町の現状認識は。

<<参考情報>>

各年4月1日現在

(単位：人)

年度		森岡	森岡西	緒川	緒川 新田	石浜	石浜西	生路	藤江	合計
22年	園児数	66	127	248	125	249	119	139	192	1,265
	定員	90	180	300	220	300	220	170	250	1,730
23年	園児数	70	122	243	132	239	151	128	172	1,257
	定員	90	180	300	220	300	220	170	250	1,730
24年	園児数	59	118	232	122	239	170	116	187	1,243
	定員	90	150	300	220	300	220	170	250	1,700
25年	園児数	62	126	248	120	232	193	118	174	1,273
	定員	90	150	300	220	300	220	170	250	1,700
26年	園児数	56	133	248	134	234	201	125	186	1,317
	定員	90	150	300	220	300	220	170	250	1,700
27年	園児数	56	137	245	137	236	229	135	159	1,334
	定員	90	150	300	220	300	220	170	250	1,700

▲園児数と定員の推移（「ひがしうらの児童福祉」より数値抜粋）

(4) 平成28年度保育園定員・入園計画について、現在の状況とその特徴をどう捉えているか。

(5) 石浜西保育園の定員と入園申込み状況について、どのような対応が必要と考えているか。

**質問順位 6 11 番議員 前田 明弘 (至誠会)****1. 町内の小中学校における部活動の意義と取り組みについて**

部活動は児童・生徒にとって学校生活を豊かにする上で、大切な活動です。

教室では学ぶことのできない知識や経験を積み、自己実現に向けて互いに協力したり、時には一人で悩んだり自己を確立できる貴重な機会です。

また、学級や学年を離れて児童・生徒たちが自主的・自発的に集い、個々の目標や集団としての目的をもって「切磋琢磨」することを通じて、人間関係の大切さ、組織を機能させることの重要性を学ぶことのできる活動でもあります。

そこで、部活動が町内の小中学校でどのような意義をもって取り組まれているのか。また、指導や運営で留意すべき次の事柄等についてその考えを伺います。

- (1) 部活動の在り方について。
- (2) 児童・生徒の自主性を活かすための方策について。
- (3) 開かれた部活動の推進について。
- (4) 外部指導者の登用と各種大会への合同チームの参加について。
- (5) 部活動での事故（学校内・対外試合）の現状と対応について。
- (6) 「部活動検討委員会」の取り組み状況と今後の課題について。
- (7) 部活動が教職員に負担か否かの現状と課題について。

**2. 学校給食における食生活について**

食育基本法が成立し、食育推進基本計画が整備され学校教育において、学習指導要領では、関係教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間において、「健康に関する指導」の一環として、子どもたちの生涯を通じた健康な生活を送るための基礎を培うという観点から食に関する指導を学校現場では実施しています。

このことにより、校長のリーダーシップのもとに、教職員の共通理解を図るとともに、食育リーダーを中心に組織的な取り組みを推進し、児童・生徒の心身の健康の保持増進にも大きな役割を果たしています。そこで次の事柄について考えを伺います。

- (1) 教育活動としての学校給食の意義について。
- (2) 学校給食を生きた教材として活用した食育の推進について。
- (3) 食物アレルギーに関する対応について。
- (4) 学校給食センター 運営委員会について。
- (5) 学校給食センターから各小中学校の配膳室へ給食が配送されてからの、学校現場での調理パートの方々の現状と課題について。
- (6) 町の給食主任者会、養護教諭部会、栄養士の連携について。

## 質問順位 7 13番議員 秋葉 富士子（公明党東浦）

### 1. 感震ブレーカーについて

平成 26 年 3 月閣議決定の「首都直下地震緊急対策推進基本計画」では、大地震時の出火防止対策として感震ブレーカー等の普及促進が位置づけられました。また、平成 7 年の阪神淡路大震災でも、原因が特定された火災建物の 6 割が通電火災によるものだということが、調査で分かってきました。通電火災とは、地震時に停電が発生し、一旦は消えた電気製品が、電気復旧時に再び作動し、壊れたり、倒れたり、他の燃えるものがかぶさったことにより、それが火元になって起こる火災です。阪神淡路大震災では、最長地震発生後 8 日後に起きた例もあるということです。

本町においても、新年度から感震ブレーカー設置事業が始まるということですのでそれについて質問いたします。

- (1) 感震ブレーカー設置の長所、短所について伺います。
- (2) 住民にどのように普及促進をする予定ですか。特に、木造住宅の密集地域での普及促進が必要かと思われませんが、考えを伺います。
- (3) 補助金の交付について伺います。
- (4) 高齢者への普及促進について
  - ア. 現在 65 歳以上の一人暮らしの方に行っている「家具転倒防止器具取付け事業」と同様の事業を行う予定はありますか。
  - イ. 併せて、特に一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯の平常時の火事予防対策はどのようなことをされていますか。

### 2. 不登校、若者のひきこもりについて

子ども、若者をめぐる環境の悪化や不登校、ひきこもり、ニートなど子ども、若者が抱える問題の深刻化が社会的問題になっています。こうした背景から、平成 22 年 4 月に「子ども、若者育成支援推進法」が施行されました。この目的は子ども、若者育成支援施策の総合的推進のための枠組み整備であり、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども、若者を支援するためのネットワーク整備です。

本町においても、平成 26 年 4 月この法律の趣旨を含めた「東浦町子ども、若者会議条例」が施行されています。今回は、その中で不登校、若者のひきこもり対策について質問いたします。

- (1) 本町の小中学生の最近 3 年間の不登校の数と、学校がどのように対応しているか伺います。
- (2) ふれあい教室（適応指導教室）について
  - ア. 最近 3 年間の在籍生徒数と、職員数を伺います。また、生徒の相談に対応するためのスクールカウンセラーの配置を提案しますが、考えを伺います。
  - イ. 様々な問題を抱えた生徒に対応するための職員の研修、他市町との情報交換はどのようなことをされていますか。
  - ウ. 現在、ボランティアの協力で、実技研修として書道や水墨画、絵手紙をしています。このような実技研修は生徒に有効だと思われませんが、例えば動物とのふれあいや、農業体験なども取り入れてはどうかと提案しますが、考えを伺います。
- (3) 若者のひきこもりについて
  - ア. 本町の「子ども、若者会議」で不登校、ひきこもり対策を今後、どのように取り組む予定ですか。

イ. ひきこもりとその家族の居場所として、昨年9月から福祉センターで月2回の事業が始まりました。また、図書館でも新年度からそうした事業が始まるようですが、それらについて伺います。

### 3. 廃食用油のリサイクル、回収について

本町では、現在、ごみの回収を燃えるごみ、資源ごみ、燃えないごみ、粗大ごみ等に分類して回収しています。最近では、宅配便を活用したパソコン、小型家電の回収も始めました。捨てればごみ、リサイクルすれば資源との考えから、これまではごみとして廃棄されていたものが、さまざまな技術の進歩もあり、資源として活用されるようになった例は多くあります。

廃食用油も最近では精製することで、BDFすなわちバイオディーゼル燃料や石鹼等に活用できるようになってきました。そこで、本町では燃えるごみとして回収されている廃食用油のリサイクルについて伺います。

- (1) 近隣市町の廃食用油のリサイクル、回収状況を伺います。
- (2) 学校給食センター、保育園の廃食用油はどのように処理されていますか。
- (3) 本町において、現在燃えるごみとして回収している廃食用油を、資源ごみとして回収することを提案しますが、考えを伺います。



## **質問順位 8 1 番議員 原田 悦子（幸福実現党クラブ）**

### **1. 小学校、中学校の道徳教育について**

東浦町更生保護女性会では、少年院や更生施設に慰問や研修に行きます。その中で子供たちを指導している、教官の生の体験やDVDを見せていただきます。

教官の皆さんは子供たちが立ち直るよう粘り強く指導されています。年々犯罪が低年齢化している実態を知り非行問題に対して、家庭や地域、学校等で考えなくてはいけない時代が来ているような気がします。

子供たちを指導する中で一番悩まれている問題は、犯罪を犯した子供たちの「心の状態」です。

そこで犯罪を起こさないためにも、家庭や地域、学校等の中での道徳教育の大切さを感じました。文部科学省は2015年3月に学習指導要領の一部を改正し、道徳の時間を「特別の教科」に格上げしました。道徳科に検定教科書を導入し、いじめの問題への対応を充実する、問題解決的な学習を取り入れるなど指導方法を工夫していき、小学校では2018年度から、中学校では2019年度から完全実施すると、伺っております。

- (1) 2015年度3月以降は「特別の教科」となりましたが、前年度との違いを伺います。
- (2) 東浦町での、小学校と中学校の実施年度を伺います。
- (3) 「特別の教科」に対しての教師への研修会はどのように予定されていますか。

### **2. 平成28年度からの児童クラブ拡大について**

- (1) 平成28年度における、児童クラブ入所予定人数は。
- (2) 児童クラブを1年生から4年生まで拡大するため、児童の遊びを指導する者（児童厚生員）の増員は。
- (3) 小学校との連携はどのように進めていますか。
- (4) 児童クラブ加入児童の保護者と児童の遊びを指導する者（児童厚生員）のコミュニケーションはどのように取られていますか。

## 質問順位 9 4 番議員 小松原 英治 (至誠会)

### 1. 学校施設整備について

本町における公共施設は、人口増加、住民生活の利便性の向上を図るため整備されてきたが、順次耐用年数を迎える時期が迫っています。なお、平成 26 年 3 月に策定された「東浦町公共施設更新計画 (I)」によりますと、本計画において対象とした 61 施設 195 棟、延床面積 13 万 1 千余㎡のうち、1970 年代以前に建築された施設は、7 万 1 千余㎡であり、全体の 54.3%に上ります。また、学校教育施設は、全体の 64.1%に上ります。

安全・安心でよりよい学校教育施設の環境整備、機能確保のために施設整備は必要不可欠であります。また、小・中学校は、地震災害時の避難場所に指定されており、医療救護所開設予定場所にもなっています。

そこで、学校教育施設の整備について、町の見解等を伺います。

- (1) 改築及び大規模改造の計画をどのように考えているのか。
- (2) 建築後 20 年以上経過している建物の棟数、延床面積は。
- (3) 施設修繕料における過去 5 年間の予算額の推移は。
- (4) 過去 5 年間ににおける小学校及び中学校の修繕件数 (30 万円超から 130 万円以下の修繕) の実績は。
- (5) 「東浦町公共施設等総合管理計画」に関連して、今年度施設の耐久度調査を行なっているが、学校施設におけるサンプル調査対象の選定基準及び結果は。

### 2. 森岡台団地の既存歩道整備について

森岡台団地が開発され約 40 年を経ています。本町の高齢化率は、平成 27 年度に策定された「東浦町地域福祉計画」によりますと、平成 27 年 4 月 1 日現在、23.3%であり、超高齢社会となっています。その中でも、森岡地区は高齢化率 29%と高い水準となっています。高齢者が多く在住している森岡台団地では、歩道が平坦に整備されていないと転倒し、大けがをする危険性があります。路面等の劣化、損傷状況を把握し、機能保全や安全性確保を図ることは重要であります。

そこで、既存の歩道整備について伺います。

- (1) 森岡台団地の既存歩道の管理者である町として、定期点検を実施していると思うが、点検時期及び点検方法は。
- (2) 森岡台団地の既存歩道の過去 5 年間ににおける舗装補修工事の実績は。

### 3. 住宅の耐震化について

「南海トラフ巨大地震」で、30 年以内にマグニチュード 8 以上の地震が起きる確率は、70%程度と予測されており、巨大地震がいつ発生してもおかしくない状況にあります。災害の発生を完全に防ぐことは不可能であることから、災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る「減災」の考え方を防災の基本理念とし、たとえ被災したとしても人命が失われないことを最重視しなければなりません。

平成 7 年 1 月 17 日に発生しました阪神・淡路大震災では、死者は 6,434 人に上りました。死因は、約 80%の方が建物倒壊による圧死・窒息死であります。

そこで、住宅の耐震化について伺います。

- (1) 昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された旧耐震基準の住宅に対する耐震診断及び耐震改修の補助事業をしているが、補助内容は。

- (2) 耐震診断、耐震改修の補助事業について、平成 15 年度から昨年度までの各年の実績件数は。
- (3) 家具転倒防止器具取付事業について、過去 5 年間の実績件数は。

#### 4. 介護離職について

町長の政策集Ⅱ（東浦町 K A I Z E N 継続宣言）の中に、「安心して住めるまちへ」との政策があり、「子どもから高齢者までが、顔の見える、互いに支え合えるまちをつくります。」と掲げています。

高齢者人口の増加とともに、介護保険制度上の要支援・要介護認定者数は増加しており、今後、団塊の世代が 70 歳代に突入することに伴いその傾向は続くことが見込まれます。介護者は、とりわけ働き盛り世代で、企業の中核を担う労働者であることが多く、企業において管理職として活躍する方や職責の重い仕事に従事する方も少なくありません。そうした中、介護は育児とは異なり突発的に問題が発生することや、介護を行う期間・方策も多種多様であることから、仕事と介護の両立が困難となることも考えられます。超高齢社会において、介護問題は喫緊の課題であると考えております。そこで、介護離職について伺います。

- (1) 本町における介護離職者数及び介護を理由とした離職率を把握しているか。
- (2) 在宅介護をしている労働者、失業者などの介護者に対しての支援・対応策は。

#### 5. 無線サイレンについて

住宅火災などが発生した場合、消防団、住民に知らせるために無線サイレンを使用していますが、本年 3 月末をもって廃止するとのことであります。そこで、無線サイレンに関して伺います。

- (1) 無線サイレンの設置箇所は、町内にどのくらいあるのか。
- (2) 廃止に至った経緯は。
- (3) 来年度以降の対応は。

### 1. 学習支援事業について

「第5次東浦町総合計画」において、学校教育では施策がめざす将来の姿は「時代に即した教育環境が整い、安心して通うことができる学校」とあります。

私は、基礎学力の強化こそが将来の日本を担う子どもたちにとっての喫緊の課題であると考えております。

「東浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」で具体的な施策として挙げられている「個性を伸ばす学習など特徴のある学校づくり」ということよりむしろ、「基礎学力のつくまち東浦」を掲げ、「東浦町で教育を受けさせたい、東浦町で教育を受ければ基礎学力がしっかりつく」という、他市町の教育との優位性・差別化を図ることこそが、本町の「魅力ある学校教育環境の整備」であると思えます。

そこで、本町の学習支援事業について伺います。

- (1) 本町の「学生ボランティア事業」とは。
- (2) 2月に開催された住民懇談会で取り上げられた「わくわく算数教室」とは。
- (3) 来年度の新規事業として挙げられている「学習支援コーディネイター事業」とは。

### 2. 災害派遣救援支援活動（自衛隊等救援部隊）の活動拠点について

今世紀半ばまでの発生が危惧されている「南海トラフ巨大地震」を念頭に、本町でも東浦町防災マップを作成し、防災対策や被害想定、災害の危険度、避難についてなどで住民に対しての情報提供をしています。また、さまざまな災害に備えるための啓発活動を当局とボランティア団体である「東浦町防災ネット」と協働で行っています。

災害時において救援活動拠点は、警察、自衛隊、消防、医療、その他の関係機関等、様々な人々や組織、団体等に利用されるため、当局はその有効活用ができるよう、様々な情報を速やかに把握・管理し、関係者との調整を円滑に進める必要があります。

また、災害時の救援支援活動をどのように行っていくかを示す計画は、災害発生時の救援・復旧時の管理体制・対応策などを考慮したものであるべきです。

そこで、災害派遣救援支援活動（自衛隊等救援部隊）について伺います。

- (1) 災害時における救援・支援部隊（自衛隊等）の活動拠点とそこでの活動内容及び計画の策定は。
- (2) 飛行場外離着陸場（緊急ヘリポート）となっている東浦高等学校の災害時の活用は。
- (3) 東浦高等学校を災害派遣救援活動の拠点に指定した場合、24時間対応のための夜間照明設備の必要性は。

### 3. 事業計画の策定について

「第5次東浦町総合計画」において、計画策定の趣旨は、「質の高い公共サービスを提供するためには、厳しい経済環境の中でも自立した行政運営ができる基盤を強化することが必要で、これらの行政運営は、行政だけで進めていくのではなく、地域や住民など、多様な主体の連携による協働が重要」としています。

また、策定の基本方針として、「共生・協働を推進する計画」、「わかりやすい計画」、「実効性のある計画」が挙げられています。

そこで、その趣旨と基本方針に基づく事業計画の策定について伺います。

- (1) 事業計画の策定の流れは。

- (2) 「コンパクトなまちづくり計画」と「東浦町景観計画（案）」の策定の流れは。
- (3) 計画に民意を反映させるための「パブリックコメント」と計画策定の中でのその位置付けは。
- (4) 計画策定において、議会の意見の反映は。
- (5) 議決案件は、どのように決めているのか。